

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
京都仏眼鍼灸理療専門学校		平成21年8月20日		小林 靖弘		〒 605-0994 (住所) 京都市東山区一橋宮ノ内町7番地 (電話) 075-551-6377				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人京都仏眼教育学園		平成25年3月1日		理事長 小林靖弘		〒 605-0994 (住所) 京都市東山区一橋宮ノ内町7番地 (電話) 075-551-6377				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		第1鍼灸科		平成22(2010)年度		-		令和 2(2020)年度	
学科の目的		教育基本法及び学校教育法並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、身体障害者殊に視力障害者とともに受け継がれてきた東洋医療に関する専門知識及び技能を修得させ、有能にして淳良な、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		東洋医学・西洋医学の知識の習得、あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸の実技の習得。あん摩マッサージ指圧師及びはり師・きゅう師の国家試験の受験資格を取得								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 115 単位			87 単位	単位	28 単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留学生割合(B/A)	中退率				
90 人	13 人	0 人			0 %	2 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)			12 人						
	■就職希望者数(D)			12 人						
	■就職者数(E)			12 人						
	■地元就職者数(F)			8 人						
	■就職率(E/D)			100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)			67 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)			100 %						
	■進学者数			0 人						
	■その他									
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 治療院の開業、治療院への就職										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL				無					
当該学科のホームページURL	https://www.butsugen.or.jp/department/regular/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間					
うち必修授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間					
(B: 単位数による算定)										
総単位数					115 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					8 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位					
うち必修単位数					8 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					8 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、仏教の根本理念である「慈悲」の心を建学の精神とし、教育基本法及び学校教育法並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づき、身体障害者殊に視力障害者とともに受け継がれてきた東洋医療に関する専門知識及び技能を修得させ、有能にして淳良な、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師を養成し、併せて社会

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程に規定の通り、校長、自己点検・評価委員及び関連業界関係者を構成員とする教育課程編成委員は、組織上学内のいずれにも所属しない独立した委員会であり、社会や業界のニーズに適した人材の育成を図るべく自由に協議を行い、その結果を学校運営会議(最高意思決定会議)に提言する機関である。委員会の提言は学校運営会議にて諮問され、有能にして淳良な医療人を養成するという本校の目標を達成するための教育課程の編成に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
北田 義博	きただ治療院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
福末 由美子	古都治療院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
山内 敏司	公益社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
丸尾 孝史	堂阪医療器製作所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
中川 曜子	美容鍼灸ハリリア京都	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
小林 靖弘	京都仏眼鍼灸理療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
岩崎 隆一	京都仏眼鍼灸理療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
松尾 卓	京都仏眼鍼灸理療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月19日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月25日 14:00～16:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

開業に向けて税金や財務などの授業があってもよいのではないかと意見が出たため「社会はき学」の授業内で行うことを検討。また、在学中に外部の施術者や患者とともっと接する機会を増やしていくべきではないか、業界団体と連携することでスポーツや介護の現場と直接かかわれるのではないかと意見があり実現に向け調整中である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界のニーズレベルに適した「はり師」「きゅう師」「あん摩マッサージ指圧師」を養成すべく、業界団体・治療院等から専門的能力の育成に必要な知識・技術・技能を有する講師より、演習・実技・実習を通じて現場で求められる臨床能力について指導頂く。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」による教員要件を満たし、かつ臨床経験豊富な講師に「あん摩実技Ⅱ」「マッサージ実技Ⅱ」などの応用的実技科目を担当頂き、より実践に則した、臨床現場にて遭遇することの多い病態についての治療法等を教授頂く。評価についても教員要件を満たすことから単独で実施頂くが、その妥当性についてはシラバス及び授業後の生徒アンケートを基に教務部にて確認を行う。

・業界団体と連携し、京都マラソンボランティアの補助等、臨床で活躍する施術者の在り方等を学ぶ機会を設ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床経絡経穴学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	より臨床に即した内容として、各経絡・経穴の特性やその用い方を学習する。	松浦 穰士(松浦鍼灸大学堂)
鍼灸実技Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床で遭遇する可能性の高い疾患に対しての鍼灸治療的アプローチを学ぶ	樋口 雅一(樋口鍼灸大学堂)
スポーツ医学臨床論	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	スポーツ疾患に特化して、治療理論や方法論を学習する。	樋口 雅一(樋口鍼灸大学堂)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
学校法人京都仏眼教育学園京都仏眼鍼灸理療専門学校就業規則第34条第1項に定めるように、教員の技能・知識・教養を向上させるために、必要に応じて教育を行い、または外部の教育に参加させる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第72回全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等: 公益社団法人全日本鍼灸学会
期間:	2023年6月9日～6月11日	対象: 専任教員 2名
内容	テーマ「鍼灸学の次代展望 一経験から学び、持続可能なエビデンスをつむぐ」	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第46回教員研修会	連携企業等: 公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	2023年8月24日～8月25日	対象: 専任教員 6名
内容	テーマ「Well being 実現につながる多職種・他業種・地域連携」	
研修名:	令和5年度教員研修会	連携企業等: 一般社団法人京都府専修学校各種学校協会
期間:	2023年9月9日	対象: 専任教員 1名
内容	テーマ「退学防止に向けた意欲向上、基礎学力の向上へ向けて	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第73回全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会	連携企業等:	公益社団法人全日本鍼灸学会
期間:	2024年5月24日～5月26日	対象:	専任教員 2名
内容	テーマ「つながり、通じ、いかす鍼灸 ー多様性の探求と連携医療への展開ー」		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第47回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	2024年8月8日～8月9日	対象:	専任教員 全員
内容	テーマ「不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめなおす」		
研修名:	令和5年度教員研修会	連携企業等:	一般社団法人京都府専修学校各種学校協会
期間:	2023年9月9日	対象:	専任教員 1名
内容	テーマ 多層化する専門学校生の傾向をふまえた「中退防止に向けた指導力と学力向上(実践編)」		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

京都仏眼鍼灸理療専門学校関係者評価規程に定めるように、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上を目的として、校長及び校長が委嘱する委員（関連業界等関係者、本校卒業生、本校自己点検・評価委員など）によって組織された学校関係者評価委員会を年に2～3回実施する。その結果は本校最高意思決定機関である学校運営会議へと上申され、教育活動及び学校運営に反映される。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、生徒相談、生徒生活、保護者との
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	生徒募集活動、入学選考、学納金、
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	(評価実施せず)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・斯界の関係団体と連携し、積極的に臨床現場を体験すべきであるとの意見から、授業の一環として京都マラソンボランティアの補助に参加し、臨床で活躍する施術者の在り方等を学ぶ機会を設けた。
- ・就職支援の更なる充実が必要であるとの意見から、就職支援サイトを導入した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
北田 義博	きただ治療院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
福末 由美子	古都治療院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
山内 敏司	公益社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体関係者
丸尾 孝史	堂阪医療器製作所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中川 曜子	美容鍼灸ハリリア京都	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://butsugen.or.jp/assets/img/school/pdf/eval_school_2024.pdf
公表時期: 45468

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に基づいて、企業等からの理解を深め連携・協力を推進する目的から、学校の概要、目標その他の事項について、webページ及び同窓会誌にて情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、建学の精神、沿革
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	特別講座、校外学習
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、クラブ活動紹介
(6)学生の生活支援	学生サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費情報、給付金・奨学金
(8)学校の財務	※学校事務局窓口にて公開
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://butsugen.or.jp/>

公表時期: 45383

授業科目等の概要

(医療専門課程第1 鍼灸科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会学	職業人として身の回りの事象を捉えて理解するために、社会学の問題意識や考え方を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	よりよい医療とは何かを理解し実践するために、応用倫理学のトピックを概観するとともに倫理学の考え方（理論倫理学）を横断的に学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	生物の基礎知識を身に付けるために、生物の構成や各細胞小器官の働き、原核・真核生物とウイルスとの違い等について学習する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			化学	生体内で起こる化学反応を理解するため、核酸の構造やイオン・電子・化学結合などの化学の基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			漢文学	東洋医学古典書籍の漢文に親しむことを目的に、漢文の基礎を学習する。	2後	30	2	○			○			○	
6	○			外国語	英語を用いたコミュニケーションや、本業に纏わる専門用語の英語表現について学ぶ。	2通	60	4	○			○			○	
7	○			解剖学Ⅰ	人体の構造のうち、主に細胞・筋骨格系について学習する。	1通	60	3	○			○		○		
8	○			生理学Ⅰ	人体の機能のうち、主に循環・呼吸・消化と吸収・体温について学習する。	1通	60	3	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体の構造のうち、主に循環器系・呼吸器科系・消化器系について学習する。	1通	60	3	○			○		○		
10	○			生理学Ⅱ	人体の機能のうち、主に代謝・内分泌・神経・生殖について学習する。	1通	60	3	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅲ	人体の構造のうち、主に生殖器系・神経系・感覚器系について学習する。	2前	40	2	○			○			○	
12	○			生理学Ⅲ	人体の機能のうち、主に筋・運動・生体防御について学習する。	2通	40	2	○			○			○	

13	○		運動学	人体の構造や運動を力学的な視点から学習する。	2後	30	1	○			○		○		
14	○		病理学概論	疾病の成り立ちや要因について学習する。	2後	40	2	○			○			○	
15	○		衛生学・公衆衛生学	健康・環境の概念、感染症や各種保険制度の仕組みについて学習する。	2通	60	2	○			○		○		
16	○		臨床医学総論	患者診察の基本的知識およびその流れについて学習する。	2通	60	3	○			○			○	
17	○		臨床医学各論Ⅰ	整形外科疾患・スポーツ疾患・神経疾患・内分泌疾患を中心に、その原因や症状等を学習する。	2通	80	4	○			○			○	
18	○		臨床医学各論Ⅱ	消化器疾患・代謝性疾患・呼吸器疾患・腎尿路疾患・循環器疾患を中心に、その原因や症状等を学習する。	3通	80	4	○			○		○		
19	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概要や治療手段について学習する。	3通	60	3	○			○			○	
20	○		医療概論	医療を取り巻く諸問題や医療倫理観について学習する。	1後	30	1	○			○		○		
21	○		関係法規	本業に係る法律や、その他医療福祉に関する法について学習する。	3前	30	1	○			○		○		
22	○		経絡経穴概論	経絡経穴の概念や部位・名称及び解剖学的構造について学習する。	1通	80	4	○			○			○	
23	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基本的概念等について学習する。	1通	80	4	○			○		○		
24	○		はりきゅう理論Ⅰ	鍼灸に用いる道具の基礎知識や衛生概念、適応・禁忌について学習する。	1前	20	1	○			○		○		
25	○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸刺激が生体へ及ぼす影響等を生理学的視点から学習する。	3前	40	2	○			○		○		
26	○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学的診察法や基本的な治療手段等について学習する。	2通	60	3	○			○			○	
27	○		臨床経絡経穴学	より臨床に則した内容として、各経絡・経穴の特性やその使い方を学習する。	3通	40	2	○			○			○	○

28	○		東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学的治療の基礎理論や治療各論、適応・不適応の鑑別について学習する。	3通	80	4	○			○			○	
29	○		東洋医学臨床論Ⅱ	各疾病の病態生理からの鑑別について学習する。	3前	60	3	○			○			○	
30	○		臨床診断学	各疾患の鑑別に必要な現代医学的・東洋医学的診察・診断法について学習する。	2通	60	2	○			○		○		
31	○		社会はりきゅう学	医療・社会制度からみた本業の役割等について学習する。	3後	40	2	○			○			○	
32	○		鍼基礎実技	鍼の基礎手技について、安全かつ確実に施鍼する方法を学ぶ。	1通	90	3			○	○		○	○	
33	○		灸基礎実技	灸の基礎手技について、安全かつ確実に施灸する方法を学ぶ。	1通	90	3			○	○		○	○	
34	○		鍼灸実技Ⅰ	鍼・灸を用いた筋肉・神経や経穴に対する治療的アプローチを学ぶ。	2通	90	3			○	○		○		
35	○		鍼灸実技Ⅱ	臨床上遭遇する可能性の高い疾患に対する治療的アプローチを学ぶ。	3通	90	3			○	○			○	○
36	○		はき応用実習	鍼灸の生理的作用機序等を実験・実習的に学習する。	2後	30	1			○	○		○		
37	○		鍼灸総合実技	臨床現場で即戦力となりうる為の、より実践的な技術について学習する。	3後	30	1			○	○		○		
38	○		臨床演習Ⅰ	臨床実習の前段階として、医療面接等について学習する。	1後	30	1		○		○		○		
39	○		臨床演習Ⅱ	臨床実習の前段階として、施術の流れ等について学習する。	2前	30	1		○		○		○		
40	○		臨床実習Ⅰ	教員の管理の下に行われる実習協力者への施術を通して、あはき施術の一連の流れを学ぶ。	2通	90	2			○	○	○	○		
41	○		臨床実習Ⅱ	教員の管理の下に行われる実習協力者への施術を通して、病態把握やそれに応じた治療法等について学ぶ。	3通	135	3			○	○	○	○		
42	○		医療の歴史	本業に纏わる医療制度の歴史的な変遷について学習する。	1前	30	1		○		○		○		

43	○		取穴実技Ⅰ	人体の基本的なランドマークの触知と、それに基づく経穴の取穴方法を学ぶ。	1 後	30	1			○	○		○		
44	○		取穴実技Ⅱ	各経穴の基本的な取穴方法や体格・性別による違い等を学ぶ。	2 前	30	1			○	○		○		
45	○		経絡治療理論	経絡治療の理論体系や治療方法について、講義形式で学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		
46	○		経絡治療	理論を軸に、臨床での治療方法等を実技形式で学ぶ。	3 前	30	1			○	○		○		
47	○		スポーツ医学臨床論	スポーツ疾患に特化して、治療理論や方法論について学習する。	3 通	45	3	○			○			○	○
48	○		統合医療概論	本業に関与する最新の情報等やデータ、治療法等について、演習を交えながら学習する。	3 後	30	1		○		○		○		
49	○		物理療法	本業の補完としての温熱療法等の物理療法について、その作用機序や適応を学習する。	2 後	30	1	○			○		○		
50	○		はき応用演習	他実技で教授する以外の鍼灸技術について学習する。	1 後	30	1			○	○			○	
51	○		手技療法概論	あん摩マッサージ指圧等の手技における手の使い方と、それらの鍼灸への活用方法を学習する。	1 後	30	1	○			○		○		
52	○		総合演習Ⅰ	1～3年次に学んだ専門基礎分野・専門分野について、それらを横断したより臨床的な学習を行う。	3 後	30	2	○			○		○		
53	○		総合演習Ⅱ	1～3年次に学んだ専門基礎分野・専門分野について、それらの内容の統合と解釈を行う。	3 後	15	1	○			○		○		
54	○		総合臨床演習	1～3年次に学んだ知識・技術を基に、臨床上よく遭遇する疾患に関して、その病態や治療法をより具体的に学習する。	3 後	30	1			○	○		○		
合計				54科目	2655単位時間(115単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：以下の3つの条件の何れもを満たすこと。 ①設定する配当科目全ての単位を修得すること。 ②卒業認定審査に合格すること。 ③修業年限（3年）以上在学すること。 履修方法：当該学科において開設される全ての科目が必修科目である。 （留意事項）		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。